

チャレンジ・サザンセト！活力みなぎる農林水産業の創造

## 柳井農林水産事務所だより

発行：山口県柳井農林水産事務所  
〒742-0031  
柳井市南町三丁目9-3  
TEL 0820-25-3290(代表)  
FAX 0820-25-3297

### 山口県漁協浮島支店が「第26回全国青年・女性漁業者交流大会」で農林水産大臣賞を受賞しました！

第26回全国青年・女性漁業者交流大会が3月2日(火)、ホテルグランドアーク半蔵門(東京都千代田区)で開催され、各都道府県の代表者が活動実績を発表しました。

本県からは、第67回山口県漁村青壮年女性活動実績発表大会(1月15日(金)、下関シーモールパレス)で最優秀賞を受賞した、山口県漁業協同組合浮島支店(発表者：橋本将吾さん)が、資源管理・資源増殖部門にリモート出場し、「赤貝に全集中！～目指せ！赤貝産地日本一の山口県～」と題して、浮島支店における赤貝の資源管理の取組みを発表し、農林水産大臣賞を受賞しました。

#### ～発表概要～

水揚量が年々減少する中、赤貝の種苗放流を開始した。放流方法の工夫や、単価向上の取組により、赤貝の水揚量・水揚金額ともに放流前の4倍に増加した。県内各地で力を合わせ、赤貝産地日本一の山口県を目指す。

第26回全国青年・女性漁業者交流大会  
(3月2日 東京都ホテルグランドアーク半蔵門)  
山口県漁協本店(下関市)からリモート発表

#### 《農林水産大臣賞》



第67回山口県漁村青壮年女性活動実績発表大会  
(1月15日 下関シーモールパレス)

#### 《最優秀賞》

今後、益々のご活躍を期待しております！

「柳井の花」展示PRは花農家からのフラワーバレンタインを開催しました

令和3年2月8日(月)から10日(水)まで、柳井市役所の玄関ロビーで「花農家からのフラワーバレンタイン」と題して、「柳井の花」の展示PRを行いました。

今年度、初めて柳井市役所での開催となりました。

初日の8日には、オープニングイベントとして、柳井花卉生産組合の長山組合長から柳井市の井原市長へシクラメンが贈呈され、玄関ロビーでは、生産者が栽培した「柳井の花」や、販売協力専門店の「株ヤナイ園芸」による装飾花を展示し、訪れた人たちの目を楽しませました。

当事務所では、今後もこうした取組を支援し、花の需要拡大に取り組んでいくこととしています。



ヤナイ園芸による装飾展示



柳井花卉生産組合による展示



首都圏において、やまぐちブランド「ゆめほっぺ」を紹介動画等を活用してPRしました

令和3年3月16日、高い糖度と独特の食感が高く評価されている本県のオリジナル柑きつ「ゆめほっぺ」の県外への需要拡大を図るため、今季の首都圏への初出荷に合わせ、大田市場(東京都)において東京青果(株)や仲卸業者等を対象に紹介動画等によるPRを行いました。

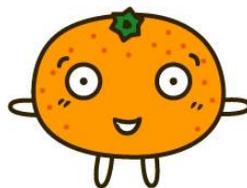
このPR動画は、柳井・大島地域「地産・地消」推進会議等が制作したもので、「ゆめほっぺ」の特徴をはじめ、栽培や品質管理の様子を紹介しています。

撮影は、周防大島町のせとみ生産者や、柑橘選果場の皆さん等の協力を得て、2月4日に行われ、編集作業を重ね3月上旬に完成しました。なお、動画は、当事務所Webサイト(YouTube)でも公開しています。

今後も、首都圏をはじめ県外での販促イベントや県内のJA山口県直営の販売店等において、この動画を活用し、「ゆめほっぺ」の更なる消費拡大を図ることとしています。



大田市場での動画を活用したPRの様子



動画撮影の様子

**地域農業を担う法人が設立されています**

当事務所管内では令和2年度に主に水田を対象にした農業法人が3つ設立されました。

柳井市伊陸の農事組合法人あさひは、ほ場整備を契機に設立された集落ぐるみ型の法人で、地元農家が組合員になって農地保全と収益確保を目指します。

柳井市伊陸の株式会社ライスマイルは家族経営を法人化したもので、規模拡大による効率的な営農や大豆などの畑作物に取り組みます。

柳井市新庄の株式会社池本ライスマイルも家族経営を法人化したもので、進行中のほ場整備の担い手として期待されています。

このほかの地区でも、ほ場整備などを契機に法人設立の話し合いや近隣法人との連携などの検討が進んでいます。

当事務所では、将来にわたり担い手が地域農業を牽引していただけるように、引き続き農業経営の法人化を推進していきます。



**スマート農業機械の実演研修会の開催**

アグリ南すおう株式会社では、集落営農法人の担い手が減少する中で効率的な生産体制を目指すため、「スマート農業技術実装プラン」を作成し、スマート農業機械の活用について検討しています。

この取組の一環として、令和3年2月15日に自動直進機能付トラクタについて、農事組合法人いらかちトラタン村の現地ほ場で実演研修会を開催しました。

研修会には法人のオペレーターや関係機関の担当者など43名が参加し、機械を操作しながら、作業負担の軽減や作業精度につ

いての確認を行いました。参加者からは、通常トラクタとの価格差やロータリの装着方法などについて質問があり、実際に乗車体験することでスマート農業機械の操作方法等について理解を深めることができました。



自動直進機能付きトラクタ



研修会には田布施農工高校の生徒も参加

**梅雨入り前にため池の点検をお願いします**

梅雨時期の6月頃から台風時期が終わる10月頃にかけての出水期には、全国で毎年のように水害が起こっています。山口県でも豪雨や台風により、多くの被害が発生しています。

平成30年7月豪雨災害では、西日本を中心に農業用ため池の被害も発生し、全国で32箇所のため池が決壊し、下流に大きな被害を与えることとなりました。

このため、県では農業用ため池の被害を未然に防止するため、山口県地域防災計画で指定されている危険ため池(令和3年度は柳井農林水産事務所管内で23箇所)等について、毎年5月上旬から中旬にかけて点検パトロールを実施し、ため池の老朽化の状況を把握し、対策の必要性や管理の適正化をため池管理者等に指導しています。

ため池がひとたび決壊すると下流へ広範囲に被害が発生することから、梅雨入り前にはため池の点検を必ず実施するようにお願いします。

同様に、近年使用していないため池であっても貯水があれば、管



取水施設の点検状況



ため池点検パトロールの状況

理が行われずに危険な状況とな  
っている場合がありますので、現  
地を点検して下さい。

ため池に関するご相談は、市町  
の農業農村整備担当課もしくは  
柳井農林水産事務所農村整備部  
農地活用課(☎0820・25・  
3294)にご相談下さい。

**田布施区の新川排水機場の  
改修工事が完成します**

昭和55年から昭和60年にか  
けて施工された新川排水機場の  
改修工事が完成します。

◇事業名：水利施設整備事業  
(基幹水利保全型)

◇事業主体：山口県

◇地区名：田布施地区  
(田布施町)

◇事業工期：平成27年度から  
令和2年度

◇事業費：134百万円

◇事業概要：排水機場  
改修・補修一式

改修・補修を実施することで施  
設機能の回復が図られます。



排水ポンプ



新川排水機場

**飼養衛生管理基準遵守指導  
について**

令和2年度の家畜伝染病予防  
法改正に伴い、家畜飼養者が遵守  
する飼養衛生管理基準も改正さ  
れました。

主な改正点は、昨今の口蹄疫、  
豚熱及び高病原性鳥インフルエ  
ンザ発生状況を踏まえ、飼養者  
に対し分かり易く体系化(農場内へ  
の病原体侵入防止、拡散防止及び  
散逸防止対策)されたこと及び違  
反に対する罰則強化です。

これに伴い当事務所では、畜産  
農家や関係者を参集して畜産研  
修会を開催し、周知徹底を図りま  
した。さらに、畜産農家全戸を対  
象に巡回指導を行い、個々の現状  
の問題点の指摘・指導を行い、次  
回の巡回指導までに改善するよ  
う粘り強く指導を続けていると  
ころです。

前述の伝染性疾病がいったん  
発生すると、防疫措置による家畜  
の殺処分はさることながら、近隣  
の家畜や生産物の移動制限等、地  
域の経済活動にも多大な影響を  
与えます。畜産部は、今後も飼養  
衛生管理基準遵守指導を徹底し、  
畜産の振興に貢献していきます。

当事務所管内は中山間地が多く、また、農家の高齢化、担い手不足等により耕作の継続を断念する人が増え、耕作放棄地が年々増加しています。

一方、山口型放牧とは、生産条件が不利な水田や耕作放棄地などを電気牧柵で囲い、牛を放牧し、土地を管理する方法です。それにより、草刈りの労力軽減や景観保全に寄与するとともに、隣接する農地の獣害被害低減効果も認められています。令和2年度は柳井市において新たな放牧も開始さ

**耕作放棄地放牧(山口型放牧)を利用して農地を守りませんか**



畜産研修会にて飼養衛生管理基準改正の説明  
(令和2年11月5日開催、76名参集)



放牧後



放牧前

れました。

牛は放牧に慣れた牛を畜産農家や県畜産試験場から斡旋し、現地まで運搬します。電気牧柵は設置指導に伺います。

山口型放牧に興味のある方は柳井農林水産事務所畜産部☎0820-2212416)まで気軽に御相談ください。

**山口県東部森林組合  
新事務所完成!**

令和3年4月、岩国市周東町に岩国・柳井地域の森林整備・管理の拠点となる山口県東部森林組合の新事務所が完成しました。(従来事務所の隣接地) 本事務所は国産材で作られたCLTを利用した木造軸組工法で建築されています。CLTとは、木の板をクロスに重ねて接着したパネルで、現場施工性がよく、パネル工法、部分利用など広範囲な利用の可能性があることから、現在注目されている建築部材です。欧米では、商業施設などの壁や床等に使用され、日本では、オリンピックが行われる国立競技場の一部にも使用されています。CLTを利用した建築物としては、県内で6か所目となり、岩国・柳井地域内では初めてとなります。

事務所は2階建てで、1階が事務室、2階が会議室になります。

また、玄関横では、岩国市周東森林体験交流施設「丸太村」で製作された「木のおもちや」や、製材所から出た端材で作られた椅子などの様々な木製品や、森林で取れる木の実などの「森の恵み」を展示・販売します。

お近くにお寄りの際には、新事務所や木製品等を見学しにお気軽にお立ち寄りください。



1階 事務所内装



CLT を使用した新事務所



◆狩猟免許試験について

狩猟を行うには、法律に基づく狩猟免許の取得等が必要であり、県では7月から9月にかけて免許試験を実施する予定です。

有害鳥獣捕獲の担い手となる狩猟者の減少が、野生鳥獣による農林業等への被害が深刻化している原因の一つになっていきます。このため、新たな狩猟者を確保・育成することが重要になっていきます。

新たに狩猟を始める方への支援策として、一定の条件を満たす場合には、県が狩猟免許取得経費の一部を助成しています。

◆狩猟免許更新について

既に狩猟免許を所持しており、その免許の有効期限が令和3年(平成33年)9月14日の方は、狩猟者講習及び適性検査を受けることで、免許を更新することができます。

当事務所管内では7月に狩猟免許更新講習会を行う予定です。

※ 狩猟免許試験及び狩猟免許更新の日程等については、岩国農林水産事務所森林部※森林部は柳井と兼務(☎0827-29-1567)にご連絡ください。また、山口県(自然保護課)のホームページにも掲載されていますのでご覧ください。

「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」局選定証等  
受賞おめでとうございます!!

令和3年3月12日(金)に山口県教育会館(山口市)において、農林水産省が地域の活性化や所得向上に取り組む優良事例を選ぶ「ディスカバー農山漁村の宝」の令和2年度中国四国農政局選定証等授与式が行われ、当事務所関係者から次の方々が表彰されました。

※敬称略

- 局選定証(コミュニティ部門)  
農事組合法人ウエスト・いかち(柳井市)



- 奨励賞(個人部門)  
角井 雅之(周防大島町)



今後とも、益々のご活躍を期待しています!